

漁業取締体制の充実について

【担当省庁】農林水産省

京都府では、資源管理型漁業とつくり育てる漁業による持続的な水産資源の利活用を進め、水産物の安定供給と府北部の地域振興を図っていますが、水産資源を適正に管理し、漁業秩序を維持するため、漁業取締体制の充実について、次のとおり要望いたします。

漁業取締船の建造に関する助成事業の創設

- 我が国経済水域の貴重な水産資源を守るとともに、油流出事故などの災害救援活動や海難防止、領海監視など、海の安心・安全を確保するため、国の取締船のみならず都道府県の漁業取締船の建造に対しても助成していただきたい。

<農林水産省の概算要求>

◎漁業取締りの強化 127 億円

外国漁船の違法操業への取締強化への要請等に対応するため、漁業取締船を 2 隻増隻するとともに、取締船の代船建造を実施

京都府の現状・課題等

◆京都府海域での漁業について

○京都府海域では、好漁場に恵まれた地理条件を活かして、古くから資源の保護や増殖、漁場の整備などに努めてきており、現在も底びき網や定置網での資源管理やマダイ、ヒラメ、アワビ、サザエの種苗放流などにより、水産資源の保全と増産に積極的に取り組んでいる。

○京都府海域では、日本海を回遊するブリやサワラ、マグロ、イワシ、イカや、広域に分布するズワイガニやカレイなどが漁獲され、広く国民に利用されている。

◆漁業取締体制について

○京都府海域は水産資源が豊富なため、沿岸では定置網船や小型漁船に遊漁船、沖合では底びき網船やまき網船など、府内外の漁船等が多数入り会って操業しており、広域に分布する魚介類の漁獲量も多いことから、漁業取締業務は日本海における水産資源の適正利用と漁業秩序を維持することを通じて、府民のみならず、広く国民に水産物を安定供給する公益性の高い役割を担っている。

平成 25 年 1 月 京都府要望

○京都府の漁業取締船は、船齢が 16 年を経過し、エンジン、船体の老朽化が進み、高速航行や安定就航にしばしば支障を来しており、特にズワイガニや寒ブリ漁などが盛んな冬期には、日本海の荒波の影響を受け、取締業務が年々ままならないようになってきており、代船の建造が急がれる。

<参考>

京都府の漁業取締船「らくよう」の概要

- ・総トン数：50トン
- ・最高速力：約 55 km/h (建造時：約 70 km/h)
- ・乗組員：6名
- ・建造年：平成 8 年
- ・代船建造費：約 7 億円

【京都府の担当部局】

農林水産部 水産課 075-414-4992